

## よくある質問

1 入札参加資格について	
Q1-1	現在、柏崎市の入札参加資格をもっていませんが、利用者登録番号交付申請書を提出したら、入札参加資格を取得することができますか。
A1-1	利用者登録番号の交付申請の前に入札参加資格を取得する必要があります。入札参加資格を取得してから利用者登録番号交付申請書を提出してください。 なお、入札参加資格の審査結果通知及び利用者登録番号の通知書を紛失される方もおられますが、どちらも再発行はしません。大切に保管ください。

2 ハード、ソフトについて	
Q2-1	電子入札を行うために必要な機器、ソフトウェアについて教えてください。
A2-1	電子入札を行うために必要な機器、ソフトウェア、インターネット環境などの要件は、次の順で市のホームページを進んでください。 ポータルサイト>事前準備・利用者登録>2 パソコン・ネットワーク等の準備（新潟県のホームページにリンクされています。） なお、ＩＣカード（電子証明書）を販売する認証会社によっては、さらに細かな制限がある場合があるので、皆様が購入を予定しているＩＣカードの民間認証会社の推奨環境を確認のうえ、準備ください。

3 ＩＣカードについて	
Q3-1	国土交通省や新潟県と違うＩＣカードを準備する必要がありますか。
A3-1	国土交通省、新潟県、新潟市及び長岡市の電子入札システムと同じシステムを基にシステムを構築しているので、コア認証局が発行したＩＣカードで柏崎市の電子入札システムが利用できます。ただし、電子入札に参加できるＩＣカードの名義人の考え方については各発注機関で異なる場合がありますのでご注意ください。
Q3-2	特定ＪＶで入札参加する場合は、単体とは別にＩＣカードを購入しなければいけませんか。
A3-2	いいえ、企業体の代表構成員のＩＣカードを利用して参加できます。また、事前にＪＶとしてのＩＣカードの利用者登録作業も不要です。ただし、各構成員から代表構成員に対する委任状が必要です。
Q3-3	本店の代表取締役のＩＣカードで電子入札をして落札した場合、契約書の相手先を営業所長名にできますか。
A3-3	本店の代表取締役から委任を受け、入札参加資格者名簿に記載されていて、契約締結権限のある営業所長であれば、契約の相手方となることが可能です。
Q3-4	当社は、Ａ支店を柏崎市入札参加資格者名簿に登録してあります。このような場合、必ずＡ支店長名のＩＣカードを準備する必要がありますか。
A3-4	代表取締役名義のカードでもＡ支店長名義のカードでも入札できますので、必ずしもＡ支店長のカードを準備しなくても結構です。（ただし、Ａ支店長が当該案件の入札権限があることが前提です。）

4 利用者登録番号について	
Q4-1	利用者登録番号の申請者は、代表取締役でなければダメですか。
A4-1	原則として各社に１つだけ利用者登録番号を交付しますので、社を代表する方からの申請をお願いします。委任を受けた営業所長名義での申請に対しては発行しません。
Q4-2	申請をしましたが、利用者登録番号が交付されるのはいつですか。
A4-2	申請書が市役所に到着してからおおむね２週間です。慌てることのないよう、早めにご準備願います。 なお、支店等の担当者から通知が届かない旨問い合わせがありますが、主たる営業所（本社、本店等）あて交付しますので、ご注意ください。また、申請してから１か月程度経っても通知がない場合、市役所までお問い合わせください。
Q4-3	利用者登録番号交付申請書に記載した担当者がかかりましたが、変更届は必要でしょうか。
A4-3	変更届が必要なのはＩＣカードの名義人が変わった場合のみです。利用者登録番号交付申請書または変更届に記載した担当者名等の変更があった場合の変更届は不要です。
Q4-4	変更届を提出しましたが、いつ通知が届きますか。
A4-4	変更届に対して、市からは特に通知等はありません。提出されましたら、電子入札システムで適宜、必要な操作をしてください。 なお、ＩＣカードの枚数を増やした場合等に新規登録をしますが、利用者登録番号は最初に通知されたものを使用します。通知書の再発行はしませんので、大切に保管してください。

5 利用者登録について	
Q5-1	新潟県の電子入札システムで既に利用者登録を済ませています。柏崎市の利用者登録を別途行う必要がありますか。
A5-1	柏崎市の電子入札システムは新潟県との共同利用を行っていますが、柏崎市の利用者登録を別途行う必要があります。

Q5-2	<p>1 電子入札システムにログインする際にP I N番号を入力した後、認証に失敗しました。</p> <p>2 I Cカードの利用者登録をしたのに、電子入札システムに入れません。</p> <p>3 電子入札システムが動作しません。どうしたらよいですか。</p>
A5-2	<p>1 次のことを確認してください。</p> <p>( 1 ) 電子証明書が無効になってないか(認証局のホームページよりI Cカードを確認)</p> <p>( 2 ) I Cカードリーダのコネクタが抜けていないか。 (カードリーダによっては電源投入時パソコンと接続されていないと認証に失敗することがあります。 カードリーダを接続し直して、パソコンを再起動してみてください。)</p> <p>( 3 ) 設定は大丈夫ですか。</p> <p>以上で解決しない場合は、I Cカードの購入先にお問い合わせください。</p> <hr/> <p>2 次のことを確認してください。</p> <p>( 1 ) 利用者登録作業直後の場合は、ブラウザをいったん閉じてください。</p> <p>( 2 ) 調達機関を確定するページを通過してください。お気に入り(ブックマーク)を登録する際は、こちらのページを登録し、電子入札システムに入ってください。</p> <p>( 3 ) まだ、電子入札システムに入れない場合は、次の( 3 )をお試しください。</p> <hr/> <p>3 次のことを確認してください。</p> <p>( 1 ) J A V Aポリシー等の設定は大丈夫ですか。</p> <p>( 2 ) 市ホームページの「電子入札ポータルサイト」から順々にクリックして電子入札システムにアクセスしていますか。</p> <p>これらに問題がない場合は次の対策が上げられます。</p> <p>1 I Cカードの購入先に電話をし、設定等に問題がないか調べてもらう。</p> <p>2 パソコンを再起動する。</p> <p>3 インターネットエクスプローラー、J A V Aのキャッシュをクリアする。</p> <p>4 時間を置いてやり直す。</p> <p>5 別のパソコン、回線で試してみる。</p> <hr/> <p>3のキャッシュのクリア方法は、次のU R Lから確認してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットエクスプローラー <a href="http://www.pref.niigata.lg.jp/HTML_Article/89/325/IE-cache,0.pdf">http://www.pref.niigata.lg.jp/HTML_Article/89/325/IE-cache,0.pdf</a></li> <li>・J A V A <a href="http://www.pref.niigata.lg.jp/HTML_Article/95/789/JAVA-cache,0.pdf">http://www.pref.niigata.lg.jp/HTML_Article/95/789/JAVA-cache,0.pdf</a></li> </ul>
Q5-3	<p>利用者登録画面で「代表窓口」と「I Cカード利用部署」がありますがこの違いを教えてください。</p>
A5-3	<p>「代表窓口」は、柏崎市が行う電子入札業務に関する、社としての代表窓口です。</p> <p>「I Cカード利用部署」は、そのI Cカードで行う電子入札案件に関する連絡先です。</p> <p>「代表窓口」は社として最初にI Cカードを利用者登録する時に入力し、2枚目以降のI Cカードを登録するときには、最初に入力した時のデータが自動表示されます。</p> <p>(なお、代表窓口もI Cカード利用部署も、後で「変更」処理により内容を変更することが可能です。)</p> <p>一般競争入札については、競争参加資格確認申請書を提出した時に使用していたI Cカードが、その後の入札手続きを行うI Cカードとして特定されます。お知らせメールの宛先も、使用していたI Cカードの「I Cカード利用部署」の連絡先メールアドレスです。</p> <p>指名競争入札、随意契約については、指名通知時点では指名された業者がどのI Cカードを使用して入札するのか市側では知ることができないため、原則として、指名通知のお知らせメールは、とりえず「代表窓口」のメールアドレスに送信します。</p> <p>その後、受領確認書(随意契約では提出意思確認書)の提出時に使用していたI Cカードがその後の入札手続きに使用するI Cカードとして特定され、その後のお知らせメールはそのI Cカードの「I Cカード利用部署」のメールアドレスに送信されます。</p> <p>(受領確認書提出前に、お知らせメールの内容を受けて電子入札システムで案件検索、指名通知書の内容確認をしても、I Cカードは特定されません。)</p>
Q5-4	<p>資格審査情報検索で上手に検索できません。当社はきちんと登録されていますか。</p>
A5-4	<p>利用者登録番号の通知書に記載されているとおり登録されています。検索が上手くいかない理由として、「(株)」(全角3文字)と入力すべきところを「(株)」(1文字、機種依存文字)又は「株式会社」と入力していることによるものが多いので、ご注意ください。</p>
Q5-5	<p>登録したI Cカードの名義人に変更があった場合、電子入札システム上、必要な操作はありますか。</p>
A5-5	<p>原則として、利用者登録メニューからI Cカードの更新を行ってください。変更前のI Cカードが失効した等の理由により更新ができない場合は、新規に登録してください。</p> <p>なお、電子入札システムに最初に登録したI Cカードを更新しないまま失効した場合、失効したI Cカードで行った入札情報は失われます。また、利用者登録の際に登録した代表窓口情報が変更できなくなりますので、ご注意ください。</p>
Q5-6	<p>I Cカードの更新操作をしてもうまくいきません。どのようにしたらよいですか。</p>
A5-6	<p>次のことを確認してください。</p> <p>1 はじめに古いカードを入れておき、途中で新しいカードに入れ替える流れとなります。はじめから新しいカードを入れていませんか。</p> <p>2 古いカードは失効しておらず、使える状態にありますか。古いカードが使えない場合は、I Cカードの更新はできません。新規に登録してください。</p>

6 運用、手続きについて	
Q6-1	制限付一般競争入札で競争入札参加資格確認申請書を提出する際、添付資料が必要とのことですが、何を添付したらよいですか。
A6-1	「柏崎市電子入札運用基準」に定める「添付書類省略届」に必要事項を入力・保存のうえ、添付資料としてください。 なお、入札公告でその他資料等の添付を求めた場合は、必要な資料を添付してください。
Q6-2	入札書に「くじ番号」を入れるのはなぜですか。
A6-2	入札額が同額の場合、来庁してくじ引きを行うのは合理的でないため、入札書入力時に任意の3桁のくじ番号を入力していただきます。 くじ番号と時刻に関する数値を基に所定数式によりコンピュータで落札者が決定します。なお、電子くじを実施しない場合も「くじ番号」の入力は必要となります。
Q6-3	入札書等に添付できるファイル容量の上限はどのくらいですか。
A6-3	上限は、3メガバイトです。圧縮しても3メガバイトを超えてしまう場合は、契約検査課に早めに相談してください。
Q6-4	電子入札案件について、紙入札は認められますか。
A6-4	原則としては認められません。認められる要件・手続きについては、「柏崎市電子入札運用基準」をお読みください。
Q6-5	入札書受付締切直前に会社のコンピュータが壊れた場合はどうなりますか。
A6-5	電子入札案件では、入札書の受付期間に複数日の余裕を持たせます。締切直前になってあわてないように、余裕を持って入札してください。 なお、万が一このような事態だった場合は入札書受付締切時間よりも前に契約検査課に相談してください。（受付締切後はいかなる理由があっても入札書を受理することはできません。）
Q6-6	開札前に発注者が入札額を知ってしまう可能性はないですか。
A6-6	ありません。開札時刻までは入札書に電子的な鍵がかかっており、この鍵は市でも決して開けることができません。